

出願に必要な手続書類(正科課程)

提出書類		注意事項
WEB出願後に出力	1. 出願確認票	選考料の領収書(明細書)のコピーを添付してください。
教員免許取得希望者	2. ⑥-1 正科生教職課程 調査書 募集要項綴じ込みの本学所定の用紙	
	3. ⑦小論文用紙 募集要項綴じ込みの本学所定の用紙	
	4. (大学・短期大学の在籍経験者のみ) ⑤ 学力に関する証明書 ※1	⑤-1 児童教育学科 児童教育免許コース 出願用 ⑤-2 経済学科・法律学科 教員免許取得コース出願用
全員が提出	5. 入学資格を証明する書類等 ※コピー不可 ※下表を確認してください。	・該当する入学資格によって、提出する証明書が異なります。 ・以下の「入学資格を証明する書類等」を参照の上 証明書類をご提出ください。 ・発行日より6カ月以内のもの(コピー不可)を提出して

※1 「学力に関する証明書」について

・様式⑤-1または⑤-2を出身大学(短大)に送り、証明を申請してください。なお、記載内容が同様(免許法上の単位証明)であれば出身大学の書式でも構いません。

・複数の大学(短大)に在籍していた方は、在籍したすべての大学(短大)より証明書を取り寄せてください。その際必要に応じて、本学所定書式⑤-1または⑤-2「学力に関する証明書」をコピーして使用してください。



1年次入学の方

提出が必要な方	入学資格を証明する書類等
高等学校または中等教育学校を卒業または卒業見込みの方	「卒業証明書」※1もしくは「調査書(見込証明書可)」※2
「高等学校卒業程度認定試験」合格資格または文部科学省の「大学入学資格検定試験」合格資格で入学希望の方	「高等学校卒業程度認定試験」または「文部科学省大学入学資格検定試験」の合格証明書
専修学校高等課程を修了及び修了見込みの者	「修了証明書」(見込証明書可)
大学・短期大学を退学・除籍した方で修得単位が62単位未満の方	大学または短期大学発行の「退学・除籍(在籍期間)証明書」および「成績証明書」※3 ※見込証明書は不可
大学・短期大学を卒業及び卒業見込みの方で1年次入学を希望する方	大学または短期大学発行の「卒業証明書」(見込証明書可)
高等専門学校(5年制)を3年次で修了の方	高等専門学校の「在籍期間証明書」(修了見込み可)
本学 科目等履修「正科課程入学資格取得コース」を修了し、入学希望する方	正科課程入学資格認定書 ※お持ちでない方は事前に教務係までご相談ください。

3年次編入学の方

提出が必要な方	入学資格を証明する書類等
大学・短期大学を卒業及び卒業見込みの方	大学または短期大学発行の「卒業証明書」(見込証明書可)
大学に2年以上在学し、62単位以上修得した方	大学発行の「退学・除籍(在籍期間)証明書」および「成績証明書」※3 ※見込証明書は不可
高等専門学校(5年制)を卒業した方	高等専門学校の「卒業証明書」
専修学校専門課程を1976年(昭和51)4月以降に入学し卒業した方	②専修学校卒業生編入学資格証明書(本学所定用紙を使用のこと)
高等学校等の専攻科修了者または修了見込みの方	「修了証明書」もしくは「修了見込証明書」

※1 出身学校が廃校等で現在存在しない場合は、所管教育委員会に確認してください。大学・短大を卒業、退学している場合は不要です。

※2 2018(平成30)年3月卒業見込の方は卒業後ただちに「卒業証明書」を入学係に送付してください。

※3 成績証明書は単位認定のために使用します。入学時以外に単位認定は行いませんので、ご注意ください。

注意 飛び級で大学院を修了されている方は、「大学院修了証明書」が別途必要となります(審査に時間を要する場合があります)。

次の書類は、対象者の方のみご提出ください。

対象者のみ提出	転籍・再入学希望の方	⑪確認票
	証明書氏名と現在の氏名が異なる方	戸籍抄本(改姓・改名を証明できる住民票でも可) コピー不可
	外国籍の方	住民票(コピー不可)
	海外在住者	(募集要項P.17を確認してください)
		有効期限内のパスポートのコピー(写真掲載面の見開き) 通教ホームページ「入学案内」―「2018年度入学希望の皆様へ」―「海外在住の入学について」をご確認ください。
	海外の大学・短大卒の方	成績証明書、卒業証明書(学位取得証明書) ^{※1} 、⑪確認票
身体等に障がいのある方	(募集要項P.17～18を確認してください) 学習上の配慮が必要な場合は、「身体等の障がい連絡票」をP.18の提出期限の各期締め切り日までに提出してください。	

※1 募集要項P.17「海外コミュニティカレッジ・短大・大学卒業者について」をご確認ください。

出願に必要な手続書類(科目等履修)

	提出書類	注意事項
WEB出願後に出力	1. 出願確認票	選考料の領収書(明細書)のコピーを添付してください。
自由選択コース 正科課程入学資格取得コースの方	住民票もしくは右記のいずれかのコピー	運転免許証(両面) パスポート(顔写真のページ、所持人記入欄の両方)
教職コースの方	登録資格(別紙:募集要項P. 54) ① 第5条別表第1 ⑤ 施行規則10条の6 を根拠に免許状の取得を希望する方	⑤-1(小・幼の免許取得希望)または⑤-2(中・高の免許取得希望) 「学力に関する証明書」 出身大学・短大より証明された書類をご提出ください(証明されていないものは無効)。※1
	登録資格(別紙:募集要項P. 54) ② 第6条別表第3 ③ 第6条別表第4 ④ 第6条別表第8 ⑤ 施行規則10条の6 を根拠に免許状の取得を希望する方	所有するすべての「教員免許状の写し」(都道府県教育委員会が発行したもの) 教員免許状を紛失した場合は「教員免許状授与証明書」(都道府県教育委員会が発行したもの)※2
	※1 「学力に関する証明書」について ・様式⑤-1または⑤-2を出身大学(短大)に送り、証明を申請してください。なお、記載内容が同様(免許法上の単位証明)であれば出身大学の書式でも構いません。 ・複数の大学(短大)に在籍していた方は、在籍したすべての大学(短大)より証明書を取り寄せてください。その際必要に応じて、本学所定書式⑤-1または⑤-2「学力に関する証明書」をコピーして使用してください。 ※2 「有効期間延長証明書」「更新証明書」「履修証明書」は、入学手続書類としては使用できませんので、ご注意ください。	
幼稚園免許取得の特例制度の方	保育士証の写し	※3「保育士証」は「保育士(保母)資格証明書(平成15年11月28日までの資格取得者に交付されていた書類)」など、保育士となる資格を証明する書類とは、別の証明書です。 必ず保育士登録申請を行い、「保育士証」を発行し、入学手続時には、必ず「保育士証」の写しを提出してください。

次の書類は、対象者の方のみご提出ください。

対象者のみ提出	証明書氏名と現在の氏名が異なる方	戸籍抄本(改姓・改名を証明できる住民票でも可) コピー不可
	外国籍の方	住民票(コピー不可)
	海外在住者	(募集要項P.17を確認してください) 有効期限内のパスポートのコピー(写真掲載面の見開き) 通教ホームページ「入学案内」—「2018年度入学希望の皆様へ」—「海外在住の入学について」をご確認ください。
	身体等に障がいのある方	(募集要項P.17~18を確認してください) 学習上の配慮が必要な場合は、「身体等の障がい連絡票」をP.18の提出期限の各期しめ切り日までに提出してください。

※1 募集要項P.17「海外コミュニティカレッジ・短大・大学卒業者について」をご確認ください。